

<働き方改革セミナー>

「同一労働同一賃金に関する法改正のポイント

～最近の判例を踏まえた企業の必要な実務対策について～」



2021年4月1日からパートタイム・有期雇用労働法（いわゆる同一労働同一賃金）が、中小企業において施行され、その対応が急務となります。京都商工会議所では、京都働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 鈴木 圭史氏を講師にお招きし、同一労働同一賃金に関する法改正の内容や最近の判例を踏まえ今後注意が必要となる企業実務について解説いただきます。是非ご参加下さい。

◇日 時◇ 令和2年12月22日（火）
15:30～17:00（受付：15:00）

◇場 所◇ 京都商工会議所 7-CD 会議室
（京都市下京区四條通室町東入 京都経済センター7階
地下鉄「四條駅」/ 阪急「烏丸駅」26番出口直結）
※当日は公共交通機関でお越し下さい。
★オンライン（同時配信）でもご視聴いただけます。



◇講 師◇ 京都働き方改革推進支援センター
特定社会保険労務士 鈴木 圭史（すずき けいじ）氏

<講師プロフィール>

社会保険労務士資格を取得後、人材派遣会社の本社勤務を9年経験。その後、「企業における様々な問題を解決するためのドラフトを提案する」という理念を基に社労士事務所を開所し現在12年目を迎える。前職の経験を活かし、派遣元及び派遣先責任者講習の講師を務める。派遣元の立場など派遣業界の仕組みを理解しての講義には定評がある。また、関連して働き方改革関連法や同一労働同一賃金のセミナーも適時実施している。

◇定 員◇ 会場参加 30名
オンライン参加 80名（ZOOM 配信）
※事前申込、先着順

◇参加費◇ 無料

◇申込期限◇ 12月16日（水）

- ・定員となり次第締め切らせていただきます。
- ・会場参加のお申込は1社1名までとさせていただきます。

★注意事項★

- ・体調のすぐれない方につきましては、ご入場をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・昨今の新型コロナウイルス感染症の影響にてセミナーが中止になる場合がございます。
- ・当日は、マスクを着用してご来場ください。
- ・入室前に検温を行います。発熱症状のある方は入場をお断りする場合がございます。予めご了承ください。
- ・参加証は発行しません。当日会場へ直接お越し下さい。
- ・オンラインでの参加をご希望の方には、事前にZOOMのダウンロード及びサインインをお願いいたします。視聴用URLは、お申込み時に入力頂いたメールアドレスへご案内致します。

参加をご希望の方は下記 URL よりお申込みください

<https://www.kyo.or.jp/s/114988>

本件担当：京都商工会議所 会員部 共済・雇用労務支援課 袴田・小林 TEL:075-341-9763